

第1号様式-2 (要綱第6条) 【車両】

令和 年 月 日

千葉県知事 様

(所在地)

(名称)

(役職・代表者名)

千葉県中小事業者等次世代自動車用設備補助金交付申請書兼実績報告書

下記のとおり関係書類を添えて、千葉県補助金等交付規則第3条の規定により、千葉県中小事業者等次世代自動車用設備補助金の交付を申請します。

記

1 補助金交付申請額 金 円

2 関係書類

- (1) 重要事項確認書（第2号様式）
- (2) 宣誓書（第3号様式）
- (3) 事業実績書（別紙様式2）
- (4) 購入車両のカタログ等
- (5) 自動車検査証の写し
- (6) 契約書、注文書等の写し
- (7) 領収書又は全額支払いの手続きが完了していることを証する書類の写し
- (8) 登記事項証明書【発行後3か月以内のもの】
（個人事業者の場合は開業届の写し 等）
- (9) ソーラーカーポートに係る本補助金の交付決定の写し
- (10) その他

※自動車リース事業者以外は、本紙及び関係書類の添付不要

3 関係書類（自動車リース事業者の場合の追加書類）

- (1) 誓約書（貸与先）（第3号様式）
- (2) 役員名簿（貸与先）＜別紙様式1 事業計画書 「5 役員等名簿」＞
- (3) 登記事項証明書（貸与先）【発行後3か月以内のもの】
（個人事業者の場合は開業届の写し 等）
- (4) リース契約書
 - ・申請者及び貸与先双方の印があるもの
 - ・リース料金から、国と千葉県の補助金額の合計額以上が差し引かれている記載があるもの
 - ・契約書に月々のリース料金から補助金相当分を減額していることが明記されていない場合は、リース料金減の証明として「千葉県中小事業者等次世代自動車用設備補助金貸与料金の算定根拠明細書（第10号様式）」を提出すること